

第2回検討会の概要

- (1) 本市のごみ処理施設の概要と被災地における災害廃棄物の処理状況等の説明
 - ・第1回検討会にて、本市のごみ処理施設の状況を知る必要があるとの意見が出されたので、事務局で本市のごみ処理施設の概要を説明しました。
 - ・先月、輪島市が実施した災害廃棄物の調査に同行した石川県環境部次長の横江委員から、被災地（岩手県宮古市）における災害廃棄物の処理状況等について説明していただきました。
- (2) 周辺住民及び作業者の受ける放射線量の評価方法について
 - ・災害廃棄物の受入れを想定した場合に、受入れる施設の周辺住民やその施設で作業する職員等が受ける放射線量を評価するための方法について検討し、災害廃棄物の放射線濃度及び受入量を数段階に設定して評価することを確認しました。
 - ・より正確な評価を行うために、災害廃棄物の現状を把握する必要があり、現地調査を実施すべきとの意見が出されました。
 - ・また、東西の環境エネルギーセンターと戸室新保埋立場における放射線量の現状についても調査すべきとの意見が出されました。
- (3) 被ばく線量限度と安全基準の考え方について
 - ・住民や作業者が受ける放射線の年間被ばく線量の許容限度を検討し、評価基準を確認しました。
 - ・災害廃棄物の安全性を確保するための安全基準について、国の基準や独自基準を設定している自治体等の状況を事務局から説明しました。
- (4) 今後のスケジュールについて
 - ・現地調査の実施に向けた調整を事務局で行うこととしました。
 - ・遅くとも8月頃には報告書をまとめ終えることを確認しました。

※会議は、検討過程、意思形成過程であることから、非公開で行われました。